

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第27期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)643-2292(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号
【電話番号】	(072)655-2785
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	596,906	801,811	1,009,889	1,285,560	1,027,480
経常利益 (千円)	124,514	199,706	279,340	496,630	34,187
当期純利益 (千円)	83,731	129,925	174,515	332,172	16,356
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	139,240	139,240	812,247	817,374	821,241
発行済株式総数 (株)	5,120	512,000	5,775,000	5,836,000	5,855,000
純資産額 (千円)	454,858	584,783	2,105,314	2,447,647	2,471,565
総資産額 (千円)	1,056,250	1,122,968	2,520,416	2,871,547	2,636,664
1株当たり純資産額 (円)	88.84	114.22	364.56	419.40	422.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	16.84	25.38	32.76	57.11	2.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	32.17	56.39	2.79
自己資本比率 (%)	43.1	52.1	83.5	85.2	93.7
自己資本利益率 (%)	23.7	25.0	12.9	14.6	0.7
株価収益率 (倍)	-	-	165.75	83.79	1,057.01
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,718	211,070	91,823	61,466	67,040
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,790	114,564	38,305	731,557	262,250
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,151	55,141	1,206,006	49,198	69,939
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	258,026	300,026	1,560,125	839,190	573,400
従業員数 (人)	20	27	35	38	42
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(1)	(1)	(3)	(2)
株主総利回り (%)	-	-	-	88.1	54.4
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(82.0)	(92.8)
最高株価 (円)	-	-	13,490	6,560	4,980
最低株価 (円)	-	-	5,110	2,900	1,652

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第23期及び第24期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場マザーズ)におけるものであります。

なお、2018年2月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

2【沿革】

当社代表取締役社長の津村尚史は、世の中になくオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献することを目指し、株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立いたしました。設立当初は、大手企業と創薬向け自動細胞培養装置の共同開発を進め、近年には再生医療及びiPS細胞関連機器の開発、製造を推進しました。

また、同時に産学連携も積極的に推進し、現在の放射光施設用X線ナノ集光ミラーの事業化を開始いたしました。本事業では、当社の自動細胞培養装置などの機器開発のノウハウを活かし、ミラー製造に関するナノ加工・ナノ計測設備を自社にて開発し、事業の高度化・効率化を図りました。現在では、放射光施設「SPring-8（Super Photon ring-8 GeV）」（以下「Spring-8」という。）やX線自由電子レーザー施設「SACLA（Spring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」（以下「SACLA」という。）に代表される国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設への納品を継続して行っています。

- | | |
|----------|---|
| 1993年12月 | 大阪コンピュータ工業株式会社との共同出資により、大阪府吹田市に資本金10,000千円で株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立。 |
| 1994年7月 | バイオ自動機器（自動細胞培養装置、薬効評価装置）を開発。
大阪中小企業投資育成株式会社より出資を受け、資本金を15,000千円に増資。 |
| 1997年7月 | 「完全表面創成のための高濃度スラリー精製システムの研究開発」が、科学技術振興機構（現国立研究開発法人科学技術振興機構、以下「JST」という。）の1997年度独創的研究成果育成事業に採択され、大阪大学（現国立大学法人大阪大学、以下「大阪大学」という。）と共同研究を実施。 |
| 2002年7月 | 「プラズマCVM法による超精密バリ除去・判定装置開発」が経済産業省の2002年度創造技術研究開発事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 2004年1月 | 資本金を40,000千円に増資。 |
| 2004年8月 | 神戸市中央区に本社を移転。 |
| 2005年4月 | 大阪大学及び独立行政法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所、以下「理化学研究所」という。）の研究成果をもとにX線ナノ集光ミラーの事業化を開始。 |
| 2005年8月 | 「タンパク質結晶化技術の開発」が2005年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、研究を実施。 |
| 2005年12月 | 兵庫県知事より経営革新計画（X線集光ミラー）の承認を取得。 |
| 2006年2月 | 「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が新技術開発財団の新技術開発助成に採択され、研究を実施。 |
| 2006年3月 | 「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が中小企業基盤整備機構の中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に採択され、研究を実施。 |
| 2006年9月 | 「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の2006年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、財団法人高輝度光科学研究センター（現在の公益財団法人高輝度光科学研究センター、理化学研究所の関連団体、以下「高輝度光科学研究センター」という。）、理化学研究所、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 2006年12月 | 神戸市よりKOBEドリームキャッチプロジェクトによるX-KOBEに認定（X線集光ミラー）。 |
| 2007年1月 | ひょうご産業活性化ファンド第2号投資事業有限責任組合（ひょうごキャピタル第2号ファンド）より出資を受け、資本金を65,000千円に増資。 |
| 2007年2月 | 大阪府茨木市（彩都あさぎ）に開発センターを開設。 |
| 2007年7月 | 「軟骨再生医療のためのGMP対応自動回転培養システムの構築」がJSTの2007年度科学技術振興機構大学発ベンチャー創出推進に採択され、独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所、以下「産業技術総合研究所」という。）と共同研究を実施。 |
| 2007年9月 | 「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の新産業創出支援事業（新製品・新技術：産学連携・事業連携）に採択され、研究を実施。 |
| 2009年9月 | 「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の2009年度補正予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 同年同月 | 「形成外科用自動細胞培養装置」が経済産業省の2009年度補正予算ものづくり中小企業製品開発等支援補助金（試作開発等支援事業）に採択され、研究を実施。 |
| 2010年4月 | 「X線ナノ集光ミラー製造プロセスに関する技術開発」がJSTの2010年度高度研究人材活用促進事業に採択され、研究を実施。 |
| 2011年2月 | 「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の2010年度予備予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業加速枠に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |

2011年 3月	「再生医療等に用いる大型軟骨組織を高効率に形成する細胞培養システムの開発」が経済産業省の2011年度第3次補正予算戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学、産業技術総合研究所と共同研究を実施。
2012年 5月	「放射光用X線ミラー製造の効率化のための加工及び計測技術の開発」が経済産業省の2011年度グローバル技術連携・創業支援補助金（一般枠）に採択され、大阪大学、OptiWorks株式会社と共同研究を実施。
2013年 7月	「ナノ集光用焦点距離可変型ミラーの試作開発」が経済産業省の2012年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「放射光用X線長尺KBナノ集光ミラーの製造技術に関する研究」が経済産業省の2013年度中小企業経営支援等対策費補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「3次元細胞培養システムによる再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの開発」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の2012年度課題解決型医療機器等開発事業に採択され、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年 6月	「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」が経済産業省の2014年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年 7月	「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の2014年度、2015年度医工連携事業化推進事業に採択され、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
2014年10月	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号に新社屋を竣工し、同所に開発センターを移転。
2015年 7月	「1m級長尺放射光X線ミラー用高精度成膜装置の開発」が経済産業省の2014年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金に係る補助金に採択され、研究を実施。
同年同月	細胞観察機能を有したiPS細胞用自動培養装置の開発が2015年度おおさか地域創造ファンドの重点プロジェクト事業助成金に採択され、研究を実施。
2015年 9月	本社を大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号に移転。
2015年12月	OUVIC1号投資事業有限責任組合<通称：OUVIC1号ファンド>（無限責任組合員：大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社）及びバイオ・サイト・キャピタル株式会社より出資を受け、資本金を139,240千円に増資。
2016年 4月	大阪大学吹田キャンパス産学連携本部B棟内に細胞培養センターを開設。
2016年 5月	商号を株式会社ジェイテックコーポレーションに変更。
同年同月	中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」（わざ、生産性優良）に選定。
2016年 9月	「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」が国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され、横浜市立大学、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センターと共同研究を開始。
2017年 8月	「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」が経済産業省の2017年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。（2017～2019年度）
同年同月	「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」が2017年度兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、大阪大学、理化学研究所、高輝度光科学研究センターと共同研究を実施。
2018年 2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2019年 7月	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5番38号に新社屋を竣工し、同所に本社/開発センターを移転。

3【事業の内容】

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」を経営理念とし、「科学技術イノベーションの創出に貢献する製品開発を推進する」という経営方針のもと、産学連携を中心に技術開発、製品開発を推進しております。

現在「オプティカル事業」と「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つのセグメントを有しております。

(1) オプティカル事業

当事業では、兵庫県にある大型放射光施設「Spring-8」<注1>やX線自由電子レーザー施設「SACLA」<注2>のような国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われる反射表面の形状精度が1ナノメートル(10億分の1メートル、以下nmと表記。)以下の超高精度の反射表面形状をした集光ミラー、高調波カットミラーや回折格子基板等をユーザーに合わせて設計し、カスタムメイドで製造・販売しております。

当社は、2005年に大阪大学と理化学研究所が共同開発した世界で初めて硬X線を回折限界まで集光(最小集光径36nm×48nm)したX線ナノ集光ミラーの実用化に成功しました。

本X線ミラーは大阪大学のナノ加工、ナノ計測技術により製造したミラーであり“OsakaMirror”と商標登録し、2006年より販売を開始しました。現在も世界の特に先端的な放射光施設やX線自由電子レーザー施設の研究者から高い評価を得て、数多くの研究施設に納入しております。

当社が販売するX線ナノ集光ミラーは国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われ、顧客は主に国内外の国立研究機関や大学の研究者であり、年々積極的に新しい研究が提案され、新しい光学系が構築されております。

近年放射光施設やX線自由電子レーザー施設では、物理、化学、生物などの基礎科学研究分野から、高度化医療、創薬や材料評価などの応用分野に加えて産業利用ニーズも高まりをみせ、化粧品、食料品、電池、タイヤ等身近な製品の開発にも放射光利用は年々増大しており、また最近では新型コロナウイルス感染症に関する基礎研究など積極的に推進されております。これに伴い、より小さな試料やより高い空間あるいはエネルギー分解能(放射線のエネルギー測定精度を表す指標)でより高度な分析が求められ、光を扱う技術への高度化の需要は世界レベルで高まっており、当社の“OsakaMirror”の需要が拡大しております。

また、分析の多様化に伴った新しい次世代のX線ミラーとして、形状可変ミラー、回転楕円ミラー、ウォルターミラー等を提案・納入するなど、継続的な研究開発及び商品開発を推進しております。

本X線ナノ集光ミラーはカスタムメイドであり、研究者の実験条件等により、反射表面形状が異なります。当社は大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターとの共同研究を推進し、その研究を通してX線ミラーの光学設計のノウハウを習得しており、顧客である研究者に対して最適なX線ミラーの提案が可能となり、この点も海外の競合企業に対して強みと考えております。

販売体制としては、顧客の大半が国立研究機関や大学などであるため入札になる場合が多く、基本的に直接販売を行っております。また放射光施設のビームラインをまとめて、あるいは一部をプラント業者に発注するケースもあり、その工事受注業者からの発注になる場合もあります。

さらに、これら独自のナノ加工・計測技術を用いて、各種X線ミラーを、例えば半導体、宇宙及び医療分野等、放射光施設以外の産業分野へ製品展開を図るために各産業分野の有力企業と共同開発を積極的に進めており、試作開発を推進しております。また高精度な厚みを要求される材料への適用として次世代半導体向けのフォトマスク分野に当社独自のEEMナノ加工技術を適用するために共同開発を進めております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

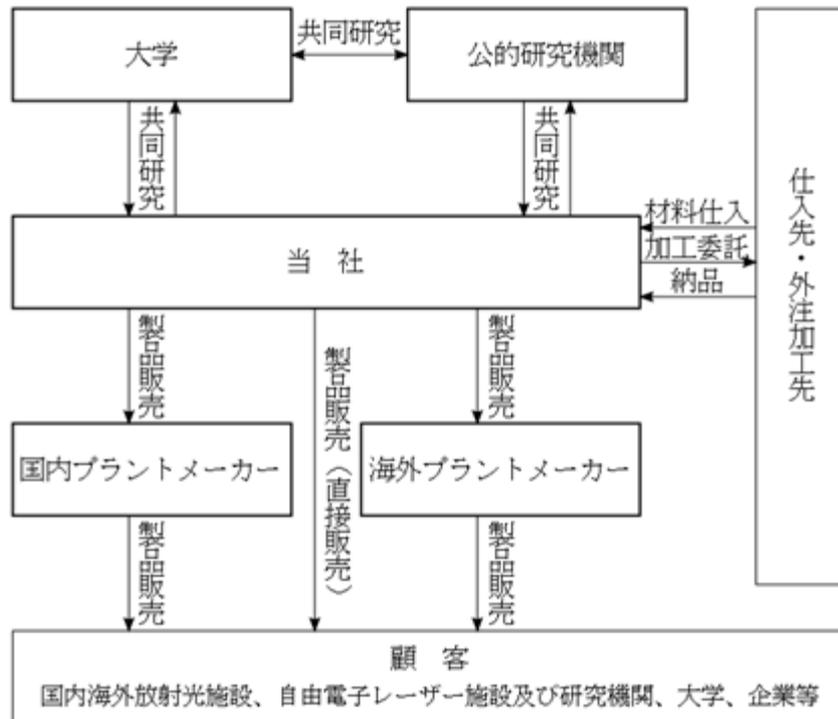


図1．オプティカル事業系統図

なお、2020年6月期のオプティカル事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が12,891千円（1.6%）、企業が71,846千円（8.6%）、公的研究機関が748,349千円（89.8%）となっております。

(2) ライフサイエンス・機器開発事業

当事業では、創業当初は創薬スクリーニングに関連する各種細胞培養操作の自動化を手掛け、その後再生医療に関連する細胞培養操作を自動化した各種自動細胞培養装置やiPS細胞用の各種細胞培養装置の開発・製造・販売を推進してまいりました。

当社の自動細胞培養装置は、培地と呼ばれる細胞増殖に欠かせない栄養分を交換したり、細胞を培養したり、培地を保存したりする様々な機能をオールインワンにまとめた全自動化のシステムであることが特長で、医療・バイオ分野では顧客の希望する内容が多様化しており、顧客ごとに独自の操作手順を提案し、カスタムメイドで自動化装置の製造・販売を行ってまいりました。

また、iPS細胞の出現により、従来の高価な大型の自動細胞培養装置に対して、安価で広く研究者に使っていただける量産汎用型を目指し、iPS細胞専用の培地交換に特化した自動細胞培養装置CellPet®の開発をしてまいりました。当事業年度は中規模クラスの汎用型自動細胞培養装置KB2000やCellPet®シリーズの後継機種である卓上サイズの自動細胞培養装置MakCell®を開発いたしました。

さらに、産業技術総合研究所と長年にわたり共同研究を行っていた浮遊培養（培地内を細胞が浮遊状態で増殖する培養方法）の一種である独自の3次元浮遊培養技術「CELLFLOAT®」をもとに再生医療向け3次元細胞培養システムCellMeister® 3Dの試作開発に成功し、2016年度からは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の競争的資金を得ながら、横浜市立大学及び神奈川県立こども医療センターと再生医療の医師主導の治験を目指し共同研究を推進しております。

また、大阪大学医学部との共同研究を開始し、心筋細胞の培養に当社独自の3次元浮遊培養技術「CELLFLOAT®」を適用し、従来培養方法と比べ優位性が証明されました。今後臨床研究への導入を目指して共同研究を推進してまいります。

本培養技術を用いてiPS細胞等の培養への展開を図り、未分化維持培養のためのシステムである回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS®」やスフェロイドを均一な小さな組織に分散する小片化装置「CellPet FT®」を開発、販売してまいりましたが、当事業年度は、さらにオルガノイド培養向けに特化した培養装置「CellPet® CUBE」や酸素透過型の培養容器など関連機器を積極的に製品開発いたしました。

また、当事業では、細胞培養に関連する独自製品の製造、販売だけでなく、当社X線ミラーを用いた集光装置、培養装置やナノ加工装置関連の機器開発、企業からの委託開発業務及びOEM生産等も実施しておりますが、当事業年度は従来からのOEM製品のロット生産、当社X線集光ミラー用の集光ユニットの製作及び大手メーカーからの水晶振動子ウエハ加工システムを受注しました。

当事業では、自社製品及び委託開発製品については開発・設計は自社で実施しておりますが、製造に関しては外部の協力会社に委託するファブレス化を進めております。

販売体制としては、直接販売のほか販売チャンネルとして広く販売代理店を活用しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

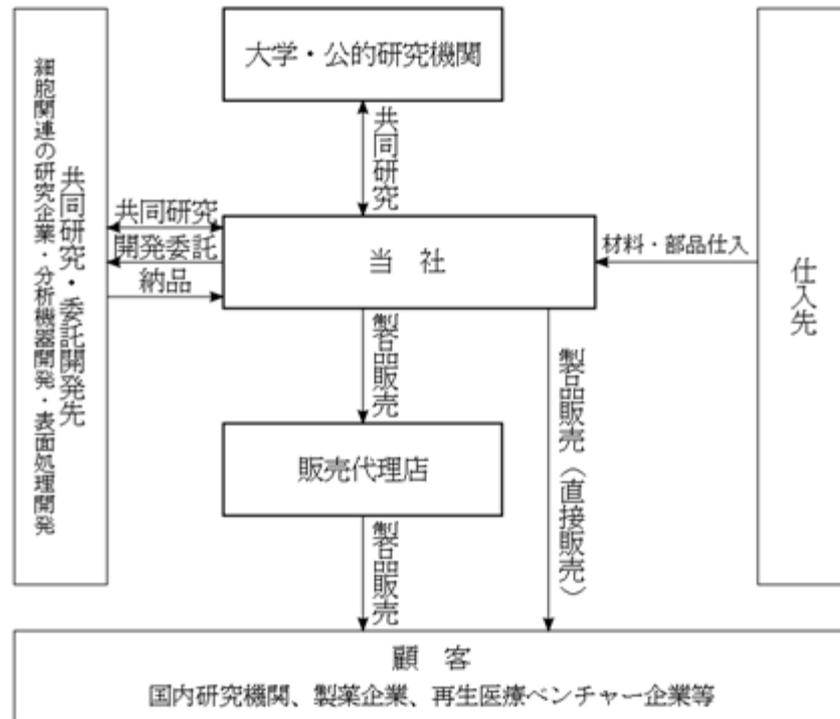


図2 . ライフサイエンス・機器開発事業系統図

なお、2020年6月期のライフサイエンス・機器開発事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が9,494千円（4.9%）、企業が125,065千円（64.3%）、公的研究機関が59,832千円（30.8%）となっております。

注1：大型放射光施設「SPring-8」（Super Photon ring-8 GeV）

「SPring-8」とは、兵庫県の播磨科学公園都市にある世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設です。放射光とは、電子を光とほぼ等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げた時に発生する、細く強力な電磁波のことです。「SPring-8」では、この放射光を用いてナノテクノロジー、バイオテクノロジーから産業利用まで幅広い研究が行われています。「SPring-8」の名前はSuper Photon ring-8 GeV（80億電子ボルト）に由来しています。

「SPring-8」は国内外の産学官の研究者等にかかれた共同利用施設であり、1997年から放射光を大学、公的研究機関や企業等のユーザーに提供しています。課題申請などの手続きを行い、採択されれば、誰でも利用することができます。

「SPring-8」の施設者は理化学研究所であり、「SPring-8」の運転・維持管理、並びに利用促進業務を高輝度光科学研究センターが行っています（図3参照）。

注2：X線自由電子レーザー施設「SACLA（SPring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」

2006年3月に策定された第3期科学技術基本計画（2006年3月28日閣議決定）において国家基幹技術の一つとして選定されたX線自由電子レーザー施設として、2006年度から理化学研究所と「SPring-8」を運営する高輝度光科学研究センターが共同で施設の建設・整備を行い、2011年3月に完成、0.063nm（0.63（オングストローム：微小な長さを表すのに用いられる単位。1Å=0.1nm））の世界最短波長のX線レーザー生成に成功した施設であり、2012年3月7日より供用運転を開始しています（図3参照）。



図3 大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42 (2)	40.6	3.6	5,571,736

セグメントの名称	従業員数(人)
オプティカル事業	22 (-)
ライフサイエンス・機器開発事業	12 (-)
全社(共通)	8 (2)
合計	42 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および細胞培養センターに所属しているものです。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、各種産業分野の技術発展に寄与し、創薬や再生医療をはじめとした先端技術の研究及び実用化の促進に役立つことにより、「科学技術イノベーションの創出に貢献する製品開発を推進する」ことを経営方針に定め、『オプティカル事業』及び『ライフサイエンス・機器開発事業』を推進しております。

(2) 経営環境等

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、景気が急速に悪化し厳しい状況となりました。当社の主要取引先である放射光施設を有する世界各国においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく出ており、平常時の経済活動が出来ない状況となり、先行きが非常に不透明な状況となっております。

当社への影響としましては、主に国内販売を行うライフサイエンス・機器開発事業においては軽微と見込まれるものの、大半が海外販売であるオプティカル事業においては、海外への渡航制限が続いた場合や国際学会・展示会等の開催自粛が続いた場合には、営業活動に遅れが生じる可能性があります。しかしながら、研究者からの需要は依然として旺盛であり、商談におけるテレビ会議の活用が浸透しオンラインでの学会・展示会も行われてきていることから、今後は徐々に経営環境が回復してくるものと考えております。加えて、当社主力製品であるX線ナノ集光ミラーは、現地での設置はユーザーにて行うものであり納品時の渡航が必要でないことから、営業手法の工夫や見直しにより十分対処可能であると考えております。

さらに、当社ミラーが使用される放射光施設や自由電子レーザー施設は、各国の最先端の科学技術の発展に寄与し新型コロナウイルス感染症の各種分析にも用いられるような施設であるため、ミラーの需要が減少するということは考えにくい状況であります。

現在、新しい第4世代の放射光施設の建設またはバージョンアップや、X線自由電子レーザー施設の建設が競い合っている状況にあり、特に中国において建設ラッシュが続いております。これら次世代の高度化施設の建設に伴い、今後さらに当社が得意とする高精度ミラーの需要増大が予想されます。

また、ライフサイエンス・機器開発事業においては、CELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器から機器開発案件への売上構成のシフトが順調に進んでいることから、ライフサイエンス・機器開発事業における新規事業開拓にも注力してまいります。

(オプティカル事業)

世界の放射光施設やX線自由電子レーザー施設は約70か所あり、現在新設や増設等、高度化への投資が盛んに行われております。また施設内にある実験ハッチを有するビームラインの数は1施設当たり平均約30本あり、1つのビームラインでおおよそ4～10枚のX線ミラーが使用されており、これらがX線ミラーの潜在的な市場規模を構成しています。(2015年6月19日、株式会社シード・プランニングによる調査「放射光用X線ミラー市場に関する調査」による)

さらに現在の70か所のほか、新しい第4世代の放射光施設やX線自由電子レーザーなどの施設が約30施設建設中・計画中で順次完成しており、これら次世代の高度化施設の建設に伴い、当社が得意とする高精度X線ナノ集光ミラーの需要拡大が予想されています。今後それぞれの建設中の放射光施設は2～3年ごとに5～6本のビームラインが随時立ち上がる予定であることから、少なくとも新設後20年程度は需要が継続し、市場規模は拡大傾向にあると考えております。

放射光施設やX線自由電子レーザー施設は、基礎科学研究分野から、高度化医療、創薬や材料評価などの応用分野に加えて企業による産業利用にも活用されていますが、最近では新型コロナウイルス感染症に関する基礎研究が積極的に推進されております。これに伴い、より小さな試料やより高い空間あるいはエネルギー分解能による高度な分析が求められる状況が進んでおります。

重点施策としましては、国内外の放射光施設及びX線自由電子レーザー施設向けのナノ集光ミラー、高調波カットミラー及び回折格子用ミラー等の需要に応えるために、2019年7月1日に完成した新社屋を活用し、従来と比べ生産能力の倍増を推進してまいります。また、次世代放射光施設(第4世代)のための高機能型X線集光ミラーとして開発した形状可変ミラーの拡販を進めるとともに、さらなる次世代向けの製品として、回転楕円ミラー、ウォルターミラー等の開発を推進してまいります。

(ライフサイエンス・機器開発事業)

ライフサイエンス・機器開発事業は、創業当初から続く当社の根幹事業であり、今後も自動細胞培養装置の事業を継続するためには、これまでのように絶え間ない自動化の技術開発と協力会社との連携による効率の良い生産体制の構築が必要であると考えております。さらに、独自の培養技術の研究開発を推進し、そのキーテクノロジーをもとにした汎用製品の開発が必要不可欠と考えております。

現在、iPS細胞の出現により再生医療や創薬の分野において新しい産業が創出されようとしておりますが、iPS細胞の産業化が進む現状で、その大量培養技術の確立が急務となっております。

そこで、産業技術総合研究所と長年にわたり共同研究を行ってきた当社独自の3次元浮遊培養技術「CELLFLOAT®」をキーテクノロジーとして「3次元培養技術に関する研究開発」を推進し、短期的には市場規模の伸びが小さいものの、中長期的に急成長が予想される再生医療向けの周辺産業に関する自動細胞培養装置や培養容器などの商品開発を積極的に展開してまいります。

重点施策としましては、中長期的には「CELLFLOAT®」をもとにした汎用型機器の販売を推進するとともに、短期的な戦略としては、水晶振動子ウエハ加工システムの開発をはじめとして順調に進んでいるライフサイエンス・機器開発事業に注力してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業活動に関わる課題

(オプティカル事業)

当社は、世界規模で拡大しております放射光施設並びにX線自由電子レーザー施設向けの高精度X線ミラーの需要に応えるため、生産施設の増強、生産工程の効率化、高精度化を進め、引き続き当事業での重要課題としてとらえております。

このため、独自のEEMナノ加工装置とRADS I及びMSIナノ計測装置等の生産設備の増設を積極的に進め、また海外の競合他社に対する技術的優位性を維持するため、現在のナノ加工技術の効率化、高精度化を図るための研究開発だけでなく、新しい製造技術の実用化開発を推進し、さらに前加工協力会社との技術提携等により生産工程の効率化を目指しております。

また、世界各地で第4世代の放射光施設の新設計画が進み、さらに既存の放射光施設でも第4世代へのバージョンアップにより光源の強化が図られ、それらに対応するための新しい光学系の構築が求められているため、回転楕円ミラー、形状可変ミラー、各種ウォルターミラー等の次世代放射光施設向けの新製品の開発・販売を推進しております。

なお、独自の表面創成技術であるナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS I及びMSIは世界に類を見ない高精度な原子レベルの自由曲面の加工を可能にするものであります。最近では次世代半導体や宇宙ビジネス、医療技術分野など成長産業分野で使われる光学素子において、従来の技術では不可能なナノメートルレベルでの高精度化が望まれており、当社の表面創成技術はこれら分野においてビジネスを展開するための技術的ポテンシャルを有しております。

そこで当社では、放射光施設以外への市場開拓を進め、各種産業分野の企業や研究機関との共同開発を積極的に進めて成果を上げつつあり、当社の第3の事業として成長を図ってまいります。

さらに、当社では現在のナノ加工技術EEM以外にも大阪大学の表面加工技術であるプラズマCVMやCARE（触媒基準エッチング法）を技術導入して実用化開発を進めており、また新しい計測技術についても大阪大学と共同開発を積極的に進めております。このように総合的な技術ポテンシャルを上げて選択肢を広げることにより、有効的に新規市場への参入、拡大を図ってまいります。特に当事業年度においてはプラズマCVM加工技術を水晶振動子ウエハの加工に適用し、その量産化システムの事業化に成功しております。

(ライフサイエンス・機器開発事業)

再生医療の拡大に伴い、その周辺産業の市場規模も拡大傾向にあり、その中で当社の対象市場となる自動細胞培養装置、培養容器（消耗品）及び再生医療・創薬用の各種細胞ソース等の市場も拡大すると予想されております。またiPS細胞による創薬への利用も研究開発が活発にされております。

当社では、設立当初より各種自動細胞培養装置のカスタム製品の製造販売を進めてまいりましたが、現在は汎用機器の製品開発に注力しており、当事業年度においては自動細胞培養装置「KB2000」をリリースいたしました。また、2013年1月に日本で初めてiPS細胞向けの自動細胞培養装置として「CellPet®」を販売いたしました。多様化するユーザーニーズに応えるために、後継機種として自動細胞培養装置「MakCell®」を開発いたしました。

さらに、長年にわたり産業技術総合研究所と共同開発してまいりました独自の3次元浮遊培養技術「CELLFLOAT®」を用いて再生医療の研究開発を推進し、現在では大阪大学医学部や横浜市立大学医学部と共同研究を進め、臨床研究を目指しております。あわせて、2017年1月に上市したiPS細胞用の回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS®」や小片化装置「CellPet FT®」をもとに、近年急速に進歩しつつあるオルガノイド培養向け回転浮遊培養

装置「CellPet@CUBE」や酸素透過型培養容器などの関連機器を積極的に製品開発し、今後は海外展開も図ってまいります。

このように、独自の製品開発を積極的に進めて顧客を獲得し、市場の拡大に備えるために優秀な技術者の確保、生産体制の強化、保守サービスの構築が重要課題であると認識しております。このため当社では優秀な技術者の確保のために積極的な中途採用活動を展開する一方で、生産体制の強化や保守サービスの構築につきましては、新たな協力会社との関係構築によって対応する方針であります。

技術開発体制の構築

当社の顧客の多くは基礎研究に取り組んでいる研究機関・大学・企業の研究者であり、この基礎研究の分野で当社が成長するためには、最先端の技術動向のキャッチアップと継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築し、継続的に付加価値を提供することが重要であると考えております。

このような認識のもと、オプティカル事業では国際学会での企業展示だけでなく、当社の製品や最新の技術紹介等を積極的に発信してまいります。また、独自に細胞培養センターを設け、ここをオープンイノベーションの拠点として、最先端の技術開発に取り組んでいる研究機関や大学との共同研究や企業との事業連携を積極的に推進することに努めてまいります。また、その体制のもとで定期的な勉強会や講義を積極的に実施し、当社技術者の技術レベルの向上も図ってまいります。

営業力の強化

当社の両事業において、その事業規模を拡大させるためには営業力の強化が重要であると考えております。しかしながら、当社が取り扱っている製品は、コンサルティング営業ができるような技術知識が必要となるため、即戦力となる営業人材の確保が難しく、継続的な営業人材の確保と強化が特に重要な課題であると考えております。具体的には、技術者の社内ローテーションや物理学等の基礎学力を有している人材の採用活動によって営業人材を確保し、加えて既存営業マンによる継続的な現場教育の推進によって営業力の強化に注力してまいります。

一方で、現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため世界各地で外出禁止・制限・自粛要請とソーシャル・ディスタンスの確保が求められ、展示会・学会などが世界中で中止を余儀なくされており、いつ従来どおりの開催ができるのか予測できない状況下ではありますが、オプティカル事業においては、今までの実績をもとにユーザーである世界の研究者とWEB会議などを通じて商談を進めております。また、今まで中止されていた学会においても、WEB配信での開催の検討が増えてきているため、積極的な学会発表や企業宣伝に努めてまいります。

ライフサイエンス・機器開発事業においても、オンライン商談、リモート営業などを推進しておりますが、全てをオンラインに切り替えるのではなく、新規ユーザーへの初回訪問と既存ユーザーへの提案について営業手法を分ける等、訪問とオンラインを組み合わせることで有効に営業活動を進めてまいります。

生産管理体制の強化

オプティカル事業において、需要が拡大しグローバルな競争に生き残っていくためには、生産管理の役割が大きくなってまいります。一方、ライフサイエンス・機器開発事業においては、ファブレスによる柔軟な生産体制にて事業を展開しております。

今後の量産化に向けて、それぞれの製造工程、生産管理や品質管理等における最適なチェック体制を構築し、安定した品質を維持する仕組みが必要不可欠となるため、生産管理体制を強化してまいります。

内部管理体制の強化

ここ数年の当社の急速な成長に伴い、内部管理に関係する業務が多岐にわたって発生しておりますが、今後のさらなる成長のためには内部管理体制の一層の強化を図る必要があると認識しております。そのためには、内部管理の重要性に対する全社的な認識の強化を図るとともに、内部管理に精通した人材を採用し、また経理・人事・広報・法務等に精通した人材も積極的に採用することによって、業務の有効性と効率性を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当社は、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、本書に記載した事項は事業等に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 技術の陳腐化について

当社のオプティカル事業における製造技術は、大阪大学独自の原子数個レベルの平坦さを実現する究極のナノ加工技術（ナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADSⅠ及びMSⅠ）を基にしたもので、1ナノメートルレベルの形状精度を実現しております。本書提出日の現在においてこの状況に変化はありません。

しかしながら、将来において当社の製造方法と同等の精度レベル（本技術を超える精度は物理的に不可能）を実現する新たな製造方法が確立された場合には、価格面で影響を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内外政府の施策とその影響について

当社のオプティカル事業の製品である放射光施設用のX線ナノ集光ミラー等は、放射光施設という専門性の高い施設等で使用されるもので、その施設の多くは公的研究施設、公的プロジェクトまたは大学等がビームライン（実験ハッチ）ごとに別々に研究事業を運営しております。当社製品を利用したこれら施設ではナノテクノロジー、バイオテクノロジーや産業利用まで幅広い最先端の研究がおこなわれており、今後も技術向上を図り、より優れた研究成果を創出し、継続していくものと予想されます。

また、現在国内では東北に新しい放射光施設SLiT-Jの建設計画（2023年供用開始予定）が具体化し、また海外では中国、欧州、アメリカ、ブラジルなどに第4世代の放射光施設の建設やバージョンアップの計画が進んでおり、今後少なくとも20年は世界的に需要が拡大傾向にあると判断しておりますが、将来国内外の政府の研究事業の実施方針において、放射光利用の重要度が大きく変更された場合、または制度の変更があった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 日本国政府の施策とその影響について

当社のライフサイエンス・機器開発事業の製品である各種自動細胞培養装置は、再生医療等においてiPS細胞をはじめとする各種細胞を培養するものであります。これらの製品は再生医療及び創薬の研究開発用として使用され、今後もこの分野での研究開発が進み、同時に市場が拡大するものと予想しておりますが、日本国政府の施策により、関連法令等が大幅に改正された場合、または研究開発活動が法規制により制限が加えられた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注先について

当社のオプティカル事業は、当社でのEEMによるナノ加工の前工程である粗加工仕上げ工程について、需要の拡大に対応するために内製化を進めておりますが、未だ多くを外注加工業者に委託しております。当社が外部委託先を選定するにあたっては事業の継続性を鑑み、良好な協力関係の構築・維持または高い品質管理能力を主な判断材料として慎重に選定しております。

しかしながら、今後需要が急拡大し外注先で対応しきれない場合や、また新しい外注委託先が増え、これらの管理が疎かになり、品質面及び納期面等において何らかの不具合が発生した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に関する不具合、クレームについて

当社が販売・開発する製品等に関し、ユーザー等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはありません。また、不具合が生じたとしても早期に発見し是正するべく、サポート体制を構築しておりますが、当社が販売した製品等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、多大な損害賠償金及び訴訟費用が必要となること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造装置について

当社のオプティカル事業は、独自に設計・製作した製造装置を使用しております。これら製造装置については、高品質な製品の製造を実現するために、停電対策や所要のメンテナンスを随時実施しておりますが、何らかの不具合が発生した場合や自然災害や突発的な事故により製造装置が稼働不能となった場合等には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスクについて

当社は海外輸出製品が多く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引の売上高に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 輸出について

輸出にあたり、仕向地ごとの政治や経済情勢、さらには文化や習慣等について調査・把握に努めておりますが、もしそれらが要因となる予期せぬ事件、事故等の事象が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定製品への依存について

当社の主力製品は、放射光施設用X線ナノ集光ミラー及びiPS細胞自動培養装置であります。このうち放射光施設用X線ナノ集光ミラーの2020年6月期における売上高は当社全体の売上高の81.1%を占めております。今後につきましても、当面の間、放射光施設用X線ナノ集光ミラーが収益源になると予測しております。ただし市場の変化等によりこの市場の維持・拡大が見込めなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の変動について

当社の製品であるX線ナノ集光ミラーは、その製造過程でナノ加工EEMとナノ計測RADS I及びMSIについて仕様を満たすまで交互に何度か繰り返す必要があることから、製造工程は製品ごとに異なり、受注から出荷までの期間が1年程度かかります。また、研究開発の要素の高い仕様の場合、出荷予定月を過ぎることも起こり得ます。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当事業年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、仕様打ち合わせが中断したり、外注業者のシャットダウンにより出荷時期が予定より遅れる案件が散見されました。

なお、X線ナノ集光ミラーの平均的な単価は約2,000～3,000万円と非常に高額な製品であり、あわせて受注時期が偏る傾向にあるため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

(11) 知的財産権

当社は新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を推進しています。また、仮に特許侵害が試みられたとしても同様の製品が製造されないよう独自のノウハウは公開しておりません。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社の知的財産権が不正使用される可能性があることは否めず、さらに人材移転や悪意を前提とする情報漏洩等により技術・ノウハウが外部に流出する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他方、他社が有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、当社が第三者の知的財産権を侵害していると司法判断された場合、当社の生産・販売の制約や損害賠償金の支払いが発生する可能性もあります。

(12) 情報管理

当社では、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程及び機密情報管理基準を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社の信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起ることも考えられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損

当社では、土地、建物、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社の事業活動にあたり、当社代表取締役社長である津村尚史は、経営方針、経営戦略の決定及び実行においてこれまで重要な役割を果たしております。当社は現在、取締役及び主要従業員への権限移譲並びに取締役会等における情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 小規模組織であることについて（内部管理体制について）

本書提出日現在において、当社組織は、取締役6名（うち非常勤取締役2名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員42名と小規模であり、会社の規模に応じた相互牽制を中心とした内部管理体制や業務執行体制となっております。また、少人数であることから、各役職員への依存等の小規模組織特有の課題があると認識しております。

今後は事業の拡大に伴い、業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から、業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

ただし、当面はコスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充及び急成長市場での事業展開を実現するための今以上の研究開発体制の構築のための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。これらについてある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主への利益還元政策を行う方針であるものの、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(17) 調達資金の使途について

当社の公募増資により調達しました資金の使途は、2019年7月に完成しました新社屋及び、オプティカル事業にて使用する機械装置等への設備投資への充当を計画したものであります。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新型コロナウイルス感染症について

2020年に入り世界的に流行している新型コロナウイルス感染症について、国内では非常事態宣言が解除されたものの、各国の経済活動が著しく制限されたことにより深刻な経済収縮が起こり、その収束時期は不透明な状況であります。日本を含む世界各国において感染症の拡大が長期化した場合は、営業活動の縮小、製造活動の遅延、製品出荷の遅延等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、景気が急速に悪化し厳しい状況となりました。当社の主要取引先である放射光施設を有する世界各国においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく出ており、平常時の経済活動が出来ない状況となり、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような経済環境の中で当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。また、放射光施設用のX線ミラーの事業拡大のみならず、当社が得意とする表面加工技術や計測技術を応用し、半導体分野等その他産業分野における新事業の開拓にも注力してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ234,882千円減少し、2,636,664千円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ258,799千円減少し、165,099千円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ23,917千円増加し、2,471,565千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高、利益共に減少し、売上高は1,027,480千円（前期比20.1%減）、営業利益5,980千円（前期比98.6%減）、経常利益34,187千円（前期比93.1%減）、当期純利益16,356千円（前期比95.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

オプティカル事業は、売上高は833,087千円（前期比29.8%減）、セグメント利益は324,701千円（前期比54.6%減）となりました。

ライフサイエンス・機器開発事業は、売上高は194,392千円（前期比96.3%増）、セグメント損失は24,509千円（前期はセグメント損失58,977千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ265,790千円減少し、当事業年度末には573,400千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は67,040千円（前事業年度は61,466千円の獲得）となりました。これは主に、前受金の減少80,839千円及び法人税等の支払額214,218千円による支出があった一方で、売上債権の減少260,551千円、仕入債務の増加40,632千円及び減価償却費93,086千円の計上による収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は262,250千円（前事業年度は731,557千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出255,905千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は69,939千円（前事業年度は49,198千円の使用）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入7,733千円及び長期借入金の返済による支出77,500千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	293,302	108.0
ライフサイエンス・機器開発事業	177,583	172.5
合計	470,885	125.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	678,359	83.7	176,307	53.3
ライフサイエンス・機器開発事業	345,395	197.1	231,856	286.8
合計	1,023,755	103.9	408,164	99.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	833,087	70.2
ライフサイエンス・機器開発事業	194,392	196.3
合計	1,027,480	79.9

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SLAC National Accelerator Laboratory	383,719	29.9	-	-
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	229,700	17.9	-	-
National Synchrotron Radiation Research Center	130,350	10.1	-	-
PAUL SCHERRER INSTITUT	-	-	153,438	14.9
国立研究開発法人理化学研究所	-	-	147,634	14.4

- (注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,211,809千円となり、前事業年度末に比べ395,618千円減少いたしました。これは主に未収還付法人税等が78,158千円及び仕掛品が68,163千円増加した一方で、現金及び預金が265,790千円及び第4四半期の売上が伸びなかったこと等により売掛金が255,181千円減少したことによるものであります。固定資産は1,424,855千円となり、前事業年度末に比べ160,736千円増加いたしました。これは主に新社屋の稼働等により建設仮勘定が604,612千円減少した一方で建物が614,763千円増加したこと、旧本社用地の購入により土地が68,409千円増加したこと、及び機械及び装置が43,235千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,636,664千円となり、前事業年度末に比べ234,882千円減少いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は163,199千円となり、前事業年度末に比べ183,314千円減少いたしました。これは主に未払金が16,005千円増加した一方で、未払法人税等が126,073千円及び前受金が80,839千円減少したことによるものであります。固定負債は1,900千円となり、前事業年度末に比べ75,485千円減少いたしました。これは主に借入金の完済により長期借入金が62,500千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は2,471,565千円となり、前事業年度末に比べ23,917千円増加いたしました。これは主に当期純利益16,356千円の計上によるものであります。

b. 経営成績

(売上高及び営業利益)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて258,079千円の減収で、1,027,480千円(前期比20.1%減)となりました。これは、ライフサイエンス・機器開発事業は増収となったものの、オプティカル事業において、放射光施設及び線自由電子レーザー施設用の線ナノ集光ミラーをはじめとする各種高精度ミラーにおける海外でのコロナ禍の影響により大幅な減収となったことによります。このことにより、売上総利益は前事業年度に比べ303,968千円減少し、637,159千円(前期比32.3%減)となりました。また、事業拡大に伴う人件費の増加、研究開発費の増加、及び新社屋の建設や引越しに関する費用等があったこと等により、当事業年度における販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて126,558千円増加し、当事業年度における営業利益は5,980千円(前期比98.6%減)となりました。

(経常利益)

営業外収益では、経済産業省による戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)や、中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構によるものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(ものづくり補助金)における補助金収入等を計上しました。また、営業外費用では、支払利息等を計上しました。これらの結果、当事業年度における経常利益は34,187千円(前期比93.1%減)となりました。

(当期純利益)

特別損失では、旧本社用地取得に伴う資産除去債務の整理等による固定資産除売却損を計上しました。また、前事業年度と比べて経常利益が大幅に減少し、法人税等の計上額も大幅に減少したこと等により、当事業年度における当期純利益は16,356千円(前期比95.1%減)となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(オプティカル事業)

オプティカル事業においては世界各国への輸出入取引を行っていることから、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく出る結果となりました。特に、第4四半期頃からその影響が大きく表れてきました。

具体的な影響としては、中国やアメリカの施設の建設や研究計画の遅れに伴い受注が遅れたことや、中国(SSRF)、ブラジル(SIRIUS)、台湾(TPS)等の施設のシャットダウンにより最終仕様の決定が遅れたこと、グレーティング工程や多層膜工程の外注加工を依頼していたドイツのメーカーのシャットダウンにより製造が遅れたこと等があります。また、イタリアのメーカーに放射光施設向けの集光装置の製造を外注していた案件が新型コロナウイルス感染症の影響により出荷が遅延するという事もありました。

当社製品は受注生産のため失注になることはありませんが、これらの影響により、売上が翌期にずれることとなりました。通期の売上高が期初の見込みに比べ大きく未達となりましたが、第4四半期に見込んでいた売上が達成できなかったことが大きな要因であります。

そのような状況の中、国内（施設：SPRING-8、SACLA、NewSUBARU等）向けの販売が堅調に推移しました。これら国内向け販売につきましては、大半が第3四半期末である3月までに完了することが多いという特徴があります。

海外向け販売につきましては、アジア向けや北米向けが当初見込んでいたよりも減少した一方で、欧州向けの販売が伸長しました。特にスイス（施設：SwissFEL）、フランス（施設：ESRF）、ドイツ（施設：Eu-XFEL）向けの売上が業績を牽引する結果となりました。

この結果、売上高は833,087千円（前期比29.8%減）、セグメント利益は324,701千円（前期比54.6%減）となりました。

（ライフサイエンス・機器開発事業）

ライフサイエンス・機器開発事業においては、第4四半期に売上を見込んでいた水晶振動子ウエハ加工システムについて、外注先国内企業にて新型コロナウイルスの影響があったことにより開発が大幅に遅れ、売上が翌期にずれることとなりました。

そのような状況の中、再生医療分野における受託研究開発に係る売上のほか、水晶振動子ウエハ製造における関連装置の委託開発、iPS細胞用自動細胞培養装置KB2000、各種ガス検知装置、グラビア印刷試験機（GP-10）のOEM販売による売上が業績を牽引しました。

短期的な戦略として、CELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器（CellPet 3D-iPS®、CellPet r FT®）から機器開発案件へ売上構成のシフトを図ってまいりましたが、水晶振動子ウエハ加工システムの開発をはじめとして順調に進んできております。引き続き、中長期的にはCELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器の販売を推進するとともに、機器開発事業に注力し機器開発事業における新規事業分野の開拓に注力してまいります。

この結果、売上高は194,392千円（前期比96.3%増）、セグメント損失は24,509千円（前期はセグメント損失58,977千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造のための材料及び部品の購入費、人件費や研究開発費のほか、借入金の返済や法人税等の支払いです。このほか、会社の成長に必要な設備投資等を含め、収入と支出のバランスを考慮して資金運用を実施することを主たる方針としています。

一方、販売には季節的要因の影響は少ないものの、販売先の決算月に納期を指定されることや製品の受注から完成までに1年前後の期間が必要であるため、受注及び販売の状況によっては一時的な売上債権、仕入債務、たな卸資産等の増減があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしておりますが、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の内容に応じて金融機関からの借入れや資本市場からの直接調達を検討する方針であります。

なお、当事業年度末の有利子負債残高は2,613千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。これらの財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産）

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって前提とした条件や仮定に変更が生じこれが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。また、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（受注損失引当金）

受注損失引当金については、損失発生の可能性が高く、かつ、事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることができる受注製品について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。損失の発生見込額については最善の見積りを行っておりますが、想定外の事象の発生等により、当初想定していなかった追加的な費用が生じることがあるため、実際の損失額は見積額と異なる可能性があります。

(固定資産の減損)

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、放射光施設用X線ナノ集光ミラー等の開発販売を推進する「オプティカル事業」及び主に創薬、再生医療及びiPS細胞等に関連した各種細胞培養装置を開発販売する「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つの事業を柱としておりますが、現在研究開発活動はこれら事業の関連技術を中心に実施しており、主にX線ナノ集光ミラーを中心としたX線光学素子及び独自の培養技術を用いた各種細胞培養装置を中心に開発を継続しております。

なお、研究開発費については、細胞培養センターで行っている各セグメントに配分できない基礎研究費用26,639千円が含まれており、当事業年度の研究開発費の総額は207,955千円であります。

(1) オプティカル事業

当事業年度のオプティカル事業においては、以下の研究開発を推進してまいりました。

放射光施設用X線集光ミラーの生産性の向上や高精度化を目指したナノ加工技術及びナノ計測技術に関する研究開発

- ・ナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS1及びMS1の高精度化、効率化を目指した研究開発

なお、このナノ加工・計測技術の実用化に成功した本事業について、2020年6月経済産業省により、世界市場のニッチ分野で勝ち抜いている企業や、国際情勢の変化の中でサプライチェーン上の重要性を増している部素材等の事業を有する企業を選定する「2020年版グローバルニッチトップ企業100選」に素材・化学部門で選定されました。これは、当社主力製品である「大型放射光施設及びX線自由電子レーザー施設などで用いられる放射光用X線ミラー」が評価されたことによるものであります。

- ・大気圧プラズマを利用したドライエッチング技術である「プラズマCVM」の実用化開発
- ・触媒表面基準エッチング技術である「CARE」の実用化開発

放射光施設向けの次世代商品の開発

- ・形状可変ミラーのアプリケーションのソフト開発
- ・回転楕円ミラー
- ・ウォルターミラー

第3の事業を目指したX線ミラー及び加工技術の適用化開発

- ・半導体、宇宙分野でのX線ミラー及び回折格子等の適用化開発
- ・次世代フォトマスク基板での当社独自のEEMナノ加工技術の適用化開発

その結果、オプティカル事業に係る当事業年度の研究開発費は97,352千円となりました。

(2) ライフサイエンス・機器開発事業

当事業年度のライフサイエンス・機器開発事業においては、以下の通りの機器開発や競争的資金・開発助成金を積極的に活用し、以下の研究開発を推進してまいりました。

各種自動細胞培養装置の開発

- ・MakCell（iPS細胞用の自動細胞培養装置CellPet@シリーズの後継機種）
- ・KB2000（100枚程度のプレートを同時培養可能な中規模の自動細胞培養装置）

再生医療関連の研究開発

- ・当該事業年度に採択されたステップアップ研究事業
「ヒト弾性軟骨デバイスを用いた頭頸部形態異常疾患に対する新規治療法の開発」（令和2年度「橋渡し研究戦略的推進プログラム」日本医療研究開発機構（AMED）：2020年～2021年度）横浜市立大学、東京大学、神奈川県立こども医療センター、株式会社ジェイテックコーポレーション
- ・その他の共同研究
心筋細胞の前臨床研究（大阪大学医学部との共同開発）

iPS細胞関連の研究開発及び商品開発

- ・当事業年度中に終了した研究助成事業

3次元培養技術CELLFLOAT®を用いたiPS細胞等の3次元大量培養技術の開発（当事業年度継続の研究助成事業）

「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養技術の実用化開発」（戦略的基盤技術高度化支援事業 中小企業経営支援等対策費補助金、経済産業省：2017年9月～2020年3月）大阪大学医学部、大阪大学工学部、株式会社ジェイテックコーポレーション

- ・当事業年度に採択された新たな研究助成事業

iPS細胞等の大量細胞凝集塊分散技術の開発

「iPS細胞等による分化製造プロセスにおける高効率な大量細胞凝集塊分散技術ならびに自動化装置の研究開発」（令和2年度「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）経済産業省：令和2年度～令和4年度：3ヶ年）：株式会社ジェイテックコーポレーション、大阪大学医学部、大阪大学工学部

- ・商品開発

CellPet® CUBE（オルガノイド培養向けに特化した培養装置）、酸素透過型の培養容器

その他当事業年度に採択された新たな助成研究事業

- ・「再生医療・創薬の実用化研究に寄与するiPS細胞等の培養ベッセル開発」令和元年度補正・令和2年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 全国中小企業団体中央会（経済産業省）：令和2年度：株式会社ジェイテックコーポレーション

第3の事業を目指した取組み

- ・水晶振動子ウエハ加工システム（PCVM加工装置、膜厚検査装置及び搬送ユニット）の機器開発

医療機器の開発

医療機器の製造販売を目指し、大学や研究機関との共同研究を進めております。

- ・薬剤徐放デバイス製造装置（東北大学医学部）
- ・骨髄単核球分離装置（先端医療振興財団）

その結果、ライフサイエンス・機器開発事業に係る当事業年度の研究開発費は83,963千円となりました。

また、当社の細胞培養センターでは、当事業年度は当社が開発した自動細胞培養装置KB2000、MakCell®や新しい培養容器の上市に向けた培養評価等の実施や、大阪大学医学部や横浜市立大学医学部との共同研究を実施しました。また、その他大学や企業と様々な培養技術に関する共同研究を積極的に実施してまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は総額で255,906千円であり、主に新社屋の建設費及びオプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置や測定器の購入費用であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2か所の事業所を運営しております。

設備は次のとおりであります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
本社 / 開発センター (大阪府茨木市)	オプティカル 事業 ライフサイエ ンス・機器開 発事業 管理部門	製造、研究開 発施設、管理 施設	801,091	27,750	178,739	4,006	12,387	318,979 (6,862.98)	2,420	1,345,374	40 (1)
細胞培養セン ター (大阪府吹田市)	各部門共通	再生医療用細 胞培養装置の 研究開発	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (1)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 / 開発センター (大阪府茨木市)	共通	会計、原価システム 等のソフトウェア	86,125	-	自己資金	2019年12月	2021年10月	(注) 2
	オプティカル事業	建物附属設備	6,638	-	増資資金	2020年7月	2020年8月	(注) 2
		ミラー製造に係る機 械装置(製造装置・ 計測装置)	171,700	52,321	増資資金	2019年6月	2021年6月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,480,000
計	20,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,855,000	5,855,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100 株であります。
計	5,855,000	5,855,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年12月19日臨時株主総会決議 (第1回)

決議年月日	2014年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 使用人 14
新株予約権の数(個)	2 [2]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 [2,000] (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2016年12月26日 至 2023年12月25日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 (注)5、6 資本組入額 52 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
 - (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年12月19日臨時株主総会決議 (第2回)

決議年月日	2014年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 2 使用人 17
新株予約権の数(個)	4 [4]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000 [4,000] (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2024年6月30日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 (注)5、6 資本組入額 52 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年6月27日臨時株主総会決議（第4回）

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 使用人 8
新株予約権の数（個）	3 [3]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,000 [3,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	464 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年6月28日 至 2026年6月27日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 464 (注) 5 資本組入額 232 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を4,640円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。

(4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

(5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。

5. 2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年12月18日 (注) 1 .	320	5,120	74,240	139,240	74,240	99,240
2016年11月11日 (注) 2 .	506,880	512,000	-	139,240	-	99,240
2017年12月30日 (注) 3 .	4,608,000	5,120,000	-	139,240	-	99,240
2018年2月27日 (注) 4 .	500,000	5,620,000	517,500	656,740	517,500	616,740
2018年4月2日 (注) 5 .	150,000	5,770,000	155,250	811,990	155,250	771,990
2018年6月11日 (注) 6 .	5,000	5,775,000	257	812,247	257	772,247
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 7 .	61,000	5,836,000	5,127	817,374	5,127	777,374
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注) 8 .	19,000	5,855,000	3,866	821,241	3,866	781,241

(注) 1 . 有償第三者割当

割当先 O U V C 1号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・キャピタル株式会社

発行価格 464,000円

資本組入額 232,000円

2 . 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

3 . 株式分割 (1 : 10) によるものであります。

4 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

払込金総額 1,035,000千円

5 . 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

6 . 新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ257千円増加しております。

7 . 新株予約権の行使により、発行済株式総数が61,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,127千円増加しております。

8 . 新株予約権の行使により、発行済株式総数が19,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,866千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株) (注)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	60	8	7	3,486	3,587	-
所有株式数(単元)	-	3,089	2,169	4,635	289	43	48,307	58,532	1,800
所有株式数の割合(%)	-	5.28	3.71	7.92	0.49	0.07	82.53	100	-

(注) 自己株式66株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津村 尚史	大阪府豊中市	3,272	55.88
大阪コンピュータ工業株式会社	大阪府高槻市奥天神町1-1-14	360	6.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	204	3.49
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	86	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	66	1.14
川崎 望	大阪府高槻市	50	0.85
有馬 誠	東京都文京区	50	0.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	49	0.85
株式会社森本本店	愛知県一宮市浅野西大土96	46	0.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	37	0.64
計	-	4,222	72.11

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,853,200	58,532	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,855,000	-	-
総株主の議決権	-	58,532	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	172,270
当期間における取得自己株式	33	99,990

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	66	-	99	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会で決議することとしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨及び同法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに市場占有率を高めるために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしました。が、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配といたしました。当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために今以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主様への利益還元政策をとる方針であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、各種産業分野の技術発展に寄与し、創薬や再生医療をはじめとした先端技術の研究及び実用化の促進に役立つことにより、「科学技術イノベーションの創出に貢献する製品開発を推進する」という経営方針のもと、全てのステークホルダーの幸福を追求することを目指しております。このためには、法令を順守し、社会倫理に適合した企業活動を実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されております。月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役3名も出席し、適宜意見を述べることで経営及び重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

b．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(すべて社外監査役)で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は原則として月1回の定例会のほか必要に応じて臨時で開催しております。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

常勤監査役は、取締役会や重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに社長との面談、各部署への往査・ヒアリングを実施し業務の監査が広く行われる体制を整えています。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

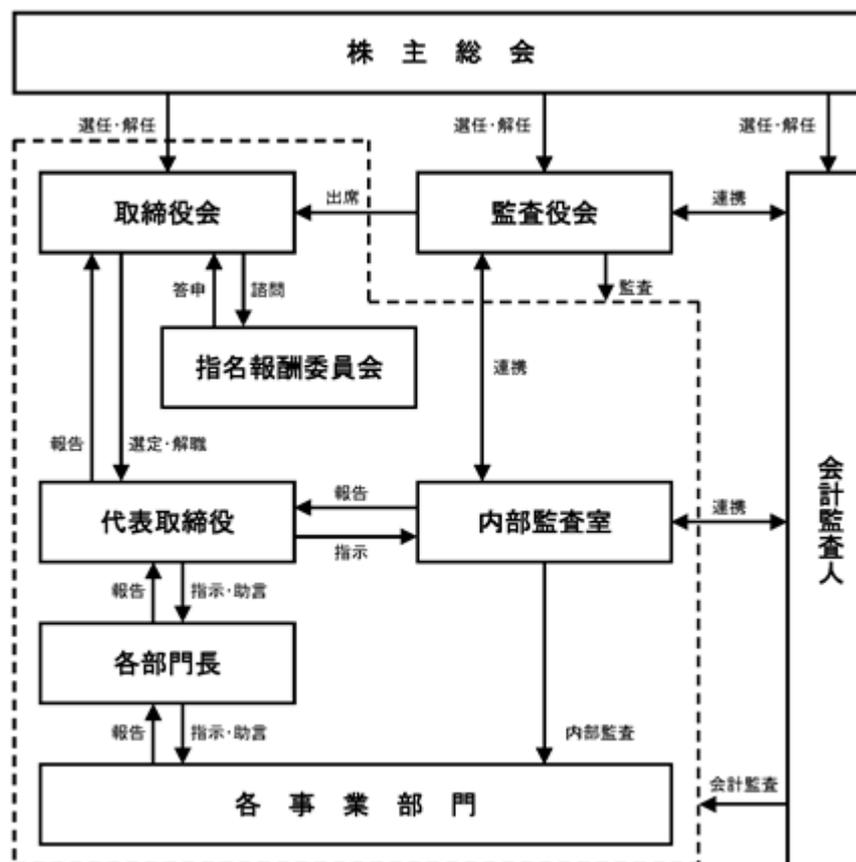
c．内部監査室

当社は、代表取締役により直接任命された内部監査人(1名)を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、内部監査計画の策定及び内部監査の実施を行っており、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

d．指名報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役1名、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名で構成され、随時開催しております。取締役の指名・報酬等に関して取締役会に答申し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役会設置会社として、取締役の業務執行を常に監査役が監査する体制を採用しております。これにより迅速な意思決定を実行しながら、かつ透明性、信頼性、健全性を保った経営が行えると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、企業行動規範を制定し、業務だけではなく個人としての行動を含む行動規範、情報開示、企業活動、日常生活、反社会的勢力を排除する方針を示して、全社員に周知させております。また、内部監査規程による内部監査の実施、取締役会における内部統制に関する決議を通しての業務の適正性の確立と牽制を実施するなどにより内部統制システムの整備を行っております。

- ・当社で業務の適正を確保するため、取締役会において次の決議を行っております。
 - a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。
 - 2) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。
 - 3) 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努める。
 - 4) 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役及び会計監査人との連携に努める。
 - b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することとする。

補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。

1. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
2. 重大な法令・定款違反
3. 経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
4. 毎月の経営状況として重要な事項
5. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
6. その他コンプライアンス上重要な事項

2) 各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は進捗管理会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。

3) 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

g. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

h. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1) 代表取締役と各監査役は定期的に意見交換を行う。

2) 各監査役は、内部監査担当者と共に積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業の適正な運営を阻害するリスクに迅速対応するため「経営危機管理規程」を設けて、リスク対応に備えております。リスク発生の際には社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。また、全体進捗会議において当社の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるよう努めております。

八．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川崎望氏につきましては、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、取締役松見芳男氏、監査役政木進久氏、監査役西田隆郎氏及び監査役野村公平氏につきましては、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	津村 尚史	1957年4月25日生	1981年4月 倉敷紡績株式会社入社 1991年4月 株式会社片岡実業入社取締役 技術部長就任 1993年12月 当社設立代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	3,272
取締役 オプティカル製造部長	岡田 浩巳	1970年1月26日生	2000年4月 株式会社シリコンテクノ ロジー入社 2004年4月 当社入社 2014年10月 当社オプティカル研究開発部 長 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2018年7月 当社製造部長 2020年7月 当社オプティカル製造部長 (現任)	(注)3	26
取締役 管理部長	平井 靖人	1976年6月19日生	2003年5月 株式会社あさひ入社 2005年11月 大研医器株式会社入社 2011年11月 株式会社サンワカンパニー入 社 2012年9月 同社取締役管理部長就任 2015年10月 株式会社ナサホーム入社 2016年6月 同社取締役管理本部長就任 2016年12月 当社入社上場準備室長 2017年1月 当社管理部長(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	14
取締役 営業部長	金岡 政彦	1978年7月7日生	2003年4月 株式会社ニコン入社 2017年4月 株式会社栃木ニコン出向 2019年10月 当社入社 2020年7月 当社営業部長(現任) 2020年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	川崎 望	1950年7月22日生	1972年4月 松下電器産業株式会社(現パ ナソニック株式会社)入社 1972年10月 松下電子工業株式会社(現パ ナソニック株式会社)半導体 事業部出向 1977年8月 株式会社コンテック(現大阪 コンピュータ工業株式会社) 設立代表取締役就任(現任) 1979年4月 株式会社テクノ高槻入社代表 取締役社長就任 1993年12月 当社取締役就任(現任) 2020年1月 株式会社テクノ高槻代表取締 役会長就任(現任)	(注)3	410 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松見 芳男	1946年9月1日生	1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1994年1月 伊藤忠インターナショナル会社Development&Venture部長 1997年4月 同社宇宙情報部門長 2000年1月 伊藤忠商事株式会社宇宙情報マルチメディアカンパニーバイスプレジデント 2004年6月 同社執行役員先端技術戦略室長 2007年7月 同社顧問伊藤忠先端技術戦略研究所長 2009年4月 同社理事(現任) 2009年4月 松見アソシエイツ合同会社代表取締役就任(現任) 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任 2017年7月 同社相談役 2018年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	政木 進久	1950年7月14日生	1973年4月 帝人株式会社入社 1996年10月 同社テキスタイル企画管理部長 1998年6月 同社繊維企画管理部長 2001年10月 同社経営企画室企画担当部長 2003年4月 同社業務監査室長 2008年4月 同社経営監査室長 2008年6月 同社理事 2013年4月 帝人デュボンフィルム株式会社監査役就任 2017年4月 帝人株式会社顧問 2020年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	西田 隆郎	1949年5月20日生	1974年9月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士事務所入所 1977年11月 西田博税理士事務所入所 2002年1月 税理士西田隆郎事務所設立所長就任(現任) 2014年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	野村 公平	1948年5月12日生	1975年4月 弁護士登録 1977年4月 西川・野村合同法律事務所(現野村総合法律事務所)入所(現任) 1999年4月 大阪府弁護士会副会長就任 2015年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	5
計					3,730

- (注) 1. 取締役 川崎望、松見芳男は、社外取締役であります。
2. 監査役 政木進久、西田隆郎、野村公平は、社外監査役であります。
3. 2020年9月29日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年9月29日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 川崎望により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の川崎望は、同氏が経営する会社の代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

当社と同氏との関係は、同氏が代表取締役を務める大阪コンピュータ工業株式会社が当社の創業時の共同出資者であり、本書提出日現在において、同氏と当社とで当社の普通株式410,000株を保有(うち同社を通じた間接保有分360,000株)しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の松見芳男は、大手商社及び、ベンチャーキャピタルの代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外監査役の政木進久は、企業活動に関わる豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、監査役及び内部監査の経験者としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の西田隆郎は、税理士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

当社と同氏との関係は、同氏は2014年12月まで当社の顧問税理士でありましたが、現在は取引関係はありません。同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式3,000株及び新株予約権2個(2,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の野村公平は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式5,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的または資本的関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役と相互の情報連携を行う等、取締役の業務執行を監督しております。外部講師を招いての勉強会開催時に参加して最新情勢の情報収集に努めるとともに、各役員との個別の面談を行いコミュニケーションを図るなど、外部の視点から経営上の監督や助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会の意思決定と取締役の業務執行を監督および監視しております。取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が実施する取締役との面談、各部門の往査、重要決裁書類の閲覧結果を共有し、また、会計監査人による会計監査講評に同席することにより、監査に役立てております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名が実施しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び業務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査をしております。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	政木 進久	監査役監査及び内部監査の経験者としての専門知識・経験等を活かして有益な助言をいただくためであります。
社外監査役	西田 隆郎	税理士としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
社外監査役	野村 公平	弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役はコンプライアンス推進委員会や進捗管理会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加し経営の実態把握に努め、取締役の職務遂行状況の監査を実施しております。また、監査役間においては、定例で開催される監査役会において、監査の実施方針の検討、情報の共有、意見交換等を行い、内部監査及び監査法人との間においては、定期的かつ必要に応じた情報交換等相互連携することにより、監査機能の強化を図っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
尾方 勝(注)	14回	14回
西田 隆郎	14回	13回
野村 公平	14回	13回

(注) 尾方勝氏は2020年9月29日に開催された定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査人が内部監査規程に則り年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査役(監査役監査)との連携も図りながら効果的な監査に努め、本社及び事業所といった全拠点を網羅しております。監査結果については、定期的に社長に直接報告し、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努めております。内部監査人と監査法人は、必要に応じ会合を持ち、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 継続監査期間

2年

ハ. 業務を執行した公認会計士

高田 篤

池上 由香

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、その適否を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。同法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、適正に行われていることを確認しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ
前事業年度 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2018年9月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年9月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年9月27日開催予定の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として仰星監査法人を選任するものであります。監査役会が仰星監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬(千 円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬(千 円)
15,000	-	15,000	-

前事業年度における上記報酬等の額以外に、前々事業年度に係る有限責任監査法人トーマツへの追加報酬等の額が2,500千円あります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

明文化した規程はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、監査役会において計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、過年度の監査実績や評価なども参考に必要に応じて交渉を行い、その後に監査役会の同意をもって決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について確認し審議した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会を置き、公正かつ適正に報酬を決定しております。

取締役の報酬等の限度額については、2016年11月11日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議されております。各取締役の報酬等については、個々の取締役の職責及び実績等に基づき、指名報酬委員会からの答申を勘案し取締役会にて決定しております。

指名報酬委員会においては、コーポレートアクションの中期計画に基づいた報酬額を話し合い、世間水準及び従業員給与とのバランスを勘案し、個々の取締役の報酬額を算定しております。

なお、当社は業績連動報酬ではありません。

監査役の報酬等の限度額については、2014年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。各監査役の報酬等については、監査役会にて協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	74,190	74,190	-	-	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	18,483	18,483	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当の受領のみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び強化等の観点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に、当該取引先等の株式を取得し保有することを基本方針としております。

また、取締役会において、保有株式ごとに保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否の判断を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839,190	573,400
受取手形	461	-
電子記録債権	5,609	701
売掛金	567,349	312,167
商品及び製品	19,003	25,621
仕掛品	1 64,188	132,351
原材料及び貯蔵品	14,347	12,045
前渡金	-	6,744
前払費用	10,830	6,191
未収還付法人税等	-	78,158
未収消費税等	85,554	64,416
その他	893	9
流動資産合計	1,607,427	1,211,809
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3 186,327	801,091
構築物(純額)	2,093	27,750
機械及び装置(純額)	135,503	178,739
車両運搬具(純額)	6,006	4,006
工具、器具及び備品(純額)	1,153	12,387
土地	250,570	318,979
リース資産(純額)	3,080	2,420
建設仮勘定	657,073	52,460
有形固定資産合計	2 1,241,808	2 1,397,834
無形固定資産		
ソフトウェア	1,918	10,386
電話加入権	216	216
水道施設利用権	1,247	3,044
無形固定資産合計	3,382	13,647
投資その他の資産		
出資金	50	50
長期前払費用	538	2,370
繰延税金資産	11,850	10,755
その他	6,488	197
投資その他の資産合計	18,928	13,372
固定資産合計	1,264,119	1,424,855
資産合計	2,871,547	2,636,664

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,182	60,814
1年内返済予定の長期借入金	3 15,000	-
リース債務	712	712
未払金	11,816	27,822
未払費用	38,703	25,375
未払法人税等	132,389	6,315
前受金	100,419	19,580
預り金	9,211	7,148
前受収益	1,676	2,057
賞与引当金	10,616	13,371
受注損失引当金	5,784	-
流動負債合計	346,513	163,199
固定負債		
長期借入金	3 62,500	-
リース債務	2,613	1,900
資産除去債務	12,272	-
固定負債合計	77,386	1,900
負債合計	423,899	165,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	817,374	821,241
資本剰余金		
資本準備金	777,374	781,241
資本剰余金合計	777,374	781,241
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,516	3,037
特別償却準備金	12,529	8,334
繰越利益剰余金	833,564	857,595
利益剰余金合計	852,991	869,348
自己株式	92	265
株主資本合計	2,447,647	2,471,565
純資産合計	2,447,647	2,471,565
負債純資産合計	2,871,547	2,636,664

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,285,560	1,027,480
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	35,355	19,003
当期製品製造原価	328,080	396,938
合計	363,435	415,941
商品及び製品期末たな卸高	19,003	25,621
売上原価合計	344,431	390,320
売上総利益	941,128	637,159
販売費及び一般管理費	1, 2 504,621	1, 2 631,179
営業利益	436,507	5,980
営業外収益		
受取利息	67	2,701
受取配当金	33	1
補助金収入	56,711	24,178
為替差益	-	2,242
その他	4,324	106
営業外収益合計	61,137	29,230
営業外費用		
支払利息	439	442
為替差損	556	-
消費税差額	-	580
その他	17	-
営業外費用合計	1,014	1,022
経常利益	496,630	34,187
特別損失		
減損損失	3 1,037	-
固定資産除売却損	-	4 9,425
特別損失合計	1,037	9,425
税引前当期純利益	495,593	24,762
法人税、住民税及び事業税	168,200	7,310
法人税等調整額	4,779	1,095
法人税等合計	163,421	8,405
当期純利益	332,172	16,356

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	241,129	51.5	323,357	55.9
労務費		170,790	36.5	178,209	30.8
経費		56,000	12.0	77,019	13.3
当期総製造費用		467,919	100.0	578,587	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,043		64,188	
合計		479,962		642,775	
期末仕掛品たな卸高		64,188		132,351	
他勘定振替高	2	93,479		107,701	
受注損失引当金繰入額		5,784		5,784	
当期製品製造原価		328,080		396,938	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費(千円)	50,146	63,882

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
研究開発費(千円)	92,890	107,700
その他(千円)	588	1
合計(千円)	93,479	107,701

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	812,247	772,247	772,247	381	12,762	21,060	486,614	520,819	-
当期変動額									
当期純利益							332,172	332,172	
新株の発行（新株 予約権の行使）	5,127	5,127	5,127						-
固定資産圧縮 積立金の取崩					6,246		6,246		-
特別償却準備金の 取崩						8,531	8,531		-
自己株式の取得									92
当期変動額合計	5,127	5,127	5,127	-	6,246	8,531	346,949	332,172	92
当期末残高	817,374	777,374	777,374	381	6,516	12,529	833,564	852,991	92

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,105,314	2,105,314
当期変動額		
当期純利益	332,172	332,172
新株の発行（新株 予約権の行使）	10,254	10,254
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の 取崩	-	-
自己株式の取得	92	92
当期変動額合計	342,333	342,333
当期末残高	2,447,647	2,447,647

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	817,374	777,374	777,374	381	6,516	12,529	833,564	852,991	92
当期変動額									
当期純利益							16,356	16,356	
新株の発行(新株 予約権の行使)	3,866	3,866	3,866					-	
固定資産圧縮 積立金の取崩					3,479		3,479	-	
特別償却準備金の 取崩						4,195	4,195	-	
自己株式の取得									172
当期変動額合計	3,866	3,866	3,866	-	3,479	4,195	24,030	16,356	172
当期末残高	821,241	781,241	781,241	381	3,037	8,334	857,595	869,348	265

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,447,647	2,447,647
当期変動額		
当期純利益	16,356	16,356
新株の発行(新株 予約権の行使)	7,733	7,733
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の 取崩	-	-
自己株式の取得	172	172
当期変動額合計	23,917	23,917
当期末残高	2,471,565	2,471,565

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	495,593	24,762
減価償却費	61,321	93,086
減損損失	1,037	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,784	5,784
賞与引当金の増減額(は減少)	1,954	2,755
受取利息及び受取配当金	100	2,702
支払利息	439	442
補助金収入	56,711	24,178
売上債権の増減額(は増加)	314,169	260,551
たな卸資産の増減額(は増加)	35,749	72,479
前渡金の増減額(は増加)	-	6,744
前払費用の増減額(は増加)	12,386	4,638
未収消費税等の増減額(は増加)	68,889	21,137
仕入債務の増減額(は減少)	2,865	40,632
未払金の増減額(は減少)	3,102	16,005
未払費用の増減額(は減少)	4,990	13,327
前受金の増減額(は減少)	22,358	80,839
その他	4,360	3,134
小計	125,648	254,820
利息及び配当金の受取額	100	2,702
利息の支払額	350	442
法人税等の支払額	114,594	214,218
補助金の受取額	50,662	24,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,466	67,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	731,557	255,905
無形固定資産の取得による支出	-	12,636
その他	-	6,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	731,557	262,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	59,360	77,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,254	7,733
その他	92	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,198	69,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,644	641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	720,934	265,790
現金及び現金同等物の期首残高	1,560,125	839,190
現金及び現金同等物の期末残高	839,190	573,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	3～10年
上記以外の有形固定資産	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注案件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありません。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症が経済や企業活動に与える影響が広範囲であり、加えて今後の拡大や収束時期等を予想
することが困難であることから、財務諸表作成時点において入手可能な外部情報等を踏まえて、繰延税金資産の回収
可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 受注損失引当金の対象仕掛品

損失が見込まれる受注品に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注品に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
仕掛品	14,736千円	-千円

2 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	488,460千円	576,984千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	139,269千円	-千円
計	139,269	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	15,000千円	-千円
長期借入金	62,500	-
計	77,500	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.7%、当事業年度20.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.3%、当事業年度80.0%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
販売手数料	- 千円	5,518千円
役員報酬	83,619	92,673
給料手当	57,061	72,250
賞与引当金繰入額	4,315	6,114
減価償却費	9,487	28,612
研究開発費	183,433	207,955

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	183,433千円	207,955千円

3 減損損失

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府	ライフサイエンス・ 機器開発事業用 研究・開発設備	機械及び装置	587千円
		工具、器具及び備品	450千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値又は正味売却価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物	- 千円	9,425千円
計	-	9,425

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,775,000	61,000	-	5,836,000
合計	5,775,000	61,000	-	5,836,000
自己株式				
普通株式(注)	-	20	-	20
合計	-	20	-	20

(注) 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数は61,000株増加し、5,836,000株となっております。

自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,836,000	19,000	-	5,855,000
合計	5,836,000	19,000	-	5,855,000
自己株式				
普通株式（注）	20	46	-	66
合計	20	46	-	66

（注）当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数は19,000株増加し、5,855,000株となっております。

自己株式の増加46株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	839,190千円	573,400千円
現金及び現金同等物	839,190	573,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内に支払期日が到来する営業債務です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	839,190	839,190	-
(2) 受取手形	461	461	-
(3) 電子記録債権	5,609	5,609	-
(4) 売掛金	567,349	567,349	-
(6) 未収消費税等	85,554	85,554	-
資産計	1,498,165	1,498,165	-
(1) 買掛金	20,182	20,182	-
(2) 未払金	11,816	11,816	-
(3) 未払法人税等	132,389	132,389	-
(4) 長期借入金(*)	77,500	78,216	716
負債計	241,888	242,604	716

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当事業年度（2020年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	573,400	573,400	-
(3) 電子記録債権	701	701	-
(4) 売掛金	312,167	312,167	-
(5) 未収還付法人税等	78,158	78,158	-
(6) 未収消費税等	64,416	64,416	-
資産計	1,028,844	1,028,844	-
(1) 買掛金	60,814	60,814	-
(2) 未払金	27,822	27,822	-
(3) 未払法人税等	6,315	6,315	-
負債計	94,952	94,952	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収還付法人税等、及び(6) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	839,190	-	-	-
受取手形	461	-	-	-
電子記録債権	5,609	-	-	-
売掛金	567,349	-	-	-
合計	1,412,611	-	-	-

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	573,400	-	-	-
電子記録債権	701	-	-	-
売掛金	312,167	-	-	-
合計	886,268	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(*)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	2,500
合計	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	2,500

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当事業年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しております。また、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。なお、事業年度末自己都合要支給額が中小企業退職金共済制度からの期末積立資産の額を上回る額を在籍者別に集計し、退職給付引当金としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	2,123	3,526
退職給付の支払額	-	776
制度への拠出額	2,123	2,749
退職給付引当金の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	7,357千円	9,108千円
中退共積立資産	7,357	9,108
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
退職給付引当金	- 千円	- 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	2,123千円	3,526千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 14名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,000株	普通株式 29,000株
付与日	2014年12月25日	2015年6月30日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 2016年12月26日 至 2023年12月25日	自 2017年7月1日 至 2024年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 14,000株
付与日	2016年5月26日	2017年6月27日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 2018年5月27日 至 2025年5月26日	自 2019年6月28日 至 2026年6月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	3,000	6,000
権利確定		
権利行使	1,000	2,000
失効		
未行使残	2,000	4,000

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	9,000	10,000
権利確定		
権利行使	9,000	7,000
失効		
未行使残		3,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	103	103
行使時平均株価 (円)	2,410	3,210
付与日における公正な評価単価 (円)		

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	464	464
行使時平均株価 (円)	3,107	4,282
付与日における公正な評価単価 (円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は類似会社批准方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 円 |

6. 2016年10月12日開催の取締役会決議により、2016年11月11日付で普通株式1株につき100株、2017年12月13日開催の取締役会決議により、2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「権利行使価格」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,055千円	1,540千円
未払不動産取得税	-	5,876
賞与引当金	4,745	5,513
たな卸資産評価損	1,877	-
減価償却費	2,727	3,244
資産除去債務	3,757	-
減損損失	3,714	1,487
受注損失引当金	1,771	-
その他	543	296
繰延税金資産計	23,192	17,958
繰延税金負債		
未収事業税及び未収地方法人特別税	-	2,155
特別償却準備金	5,550	3,697
固定資産圧縮積立金	2,886	1,350
資産除去債務に対応する除去費用	2,905	-
繰延税金負債計	11,342	7,203
繰延税金資産の純額	11,850	10,755

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	2.0
試験研究費等の税額控除	100分の5以下であるため注記	5.8
住民税均等割	を省略しております。	11.1
その他		3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は定期借地権契約期間を採用し、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	12,077千円	12,272千円
時の経過による調整額	195	33
資産除去債務の履行による減少額	-	12,306
期末残高	12,272	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オプティカル事業」及び「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オプティカル事業」は放射光施設用X線ナノ集光ミラーを製造・加工しております。「ライフサイエンス・機器開発事業」は、iPS細胞をはじめとする各種自動細胞培養装置や創薬自動スクリーニング装置といったバイオ関連機器などの自動化装置を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,186,534	99,025	1,285,560	-	1,285,560
計	1,186,534	99,025	1,285,560	-	1,285,560
セグメント利益又は損失()	715,552	58,977	656,574	220,067	436,507
セグメント資産	850,357	106,701	957,059	1,914,487	2,871,547
その他の項目					
減価償却費	51,291	468	51,759	9,562	61,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	101,306	1,037	102,343	13,661	116,005

(注)1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	833,087	194,392	1,027,480	-	1,027,480
計	833,087	194,392	1,027,480	-	1,027,480
セグメント利益又は損失()	324,701	24,509	300,192	294,212	5,980
セグメント資産	916,978	231,624	1,148,603	1,488,061	2,636,664
その他の項目					
減価償却費	63,748	693	64,441	28,645	93,086
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 2	439,914	-	439,914	433,240	873,154

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州					アジア			
	計	ドイツ	フランス	オランダ	イギリス	計	中国	台湾	韓国
255,917	107,138	42,429	26,744	22,100	15,863	362,850	232,300	130,350	200

計	米州		合計
	アメリカ	ブラジル	
559,654	438,600	121,053	1,285,560

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
SLAC National Accelerator Laboratory	383,719	オプティカル事業
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	229,700	オプティカル事業
National Synchrotron Radiation Research Center	130,350	オプティカル事業

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州						
	計	スイス	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	オランダ
407,864	380,451	153,438	88,461	88,216	33,417	12,113	4,803

計	アジア			米州		合計	
	中国	台湾	韓国	計	アメリカ		ブラジル
170,760	106,800	58,160	5,800	68,404	65,229	3,174	1,027,480

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
PAUL SCHERRER INSTITUT	153,438	オプティカル事業
国立研究開発法人理化学研究所	147,634	オプティカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	オプティカル事業	ライフサイエンス・ 機器開発事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1,037	-	1,037

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	419.40円	422.13円
1株当たり当期純利益	57.11円	2.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.39円	2.79円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	332,172	16,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	332,172	16,356
普通株式の期中平均株式数(株)	5,816,329	5,848,922
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	74,346	18,643
(うち新株予約権(株))	(74,346)	(18,643)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	234,633	656,948	11,355	880,226	79,134	32,758	801,091
構築物	2,650	27,970	-	30,620	2,870	2,314	27,750
機械及び装置	487,352	91,593	-	578,945	400,206	48,356	178,739
車両運搬具	11,683	-	-	11,683	7,677	2,000	4,006
工具、器具及び備品	12,071	15,597	-	27,669	15,281	4,363	12,387
土地	250,570	68,409	-	318,979	-	-	318,979
リース資産	3,960	-	-	3,960	1,540	660	2,420
建設仮勘定	657,073	221,579	826,192	52,460	-	-	52,460
有形固定資産計	1,659,994	1,082,098	837,547	1,904,545	506,711	90,454	1,397,834
無形固定資産							
ソフトウェア	3,959	10,604	-	14,563	4,176	2,135	10,386
電話加入権	216	-	-	216	-	-	216
水道施設利用権	1,660	2,032	-	3,692	647	234	3,044
無形固定資産計	5,835	12,636	-	18,472	4,824	2,370	13,647
長期前払費用	2,468	2,869	-	5,337	2,967	261	2,370

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	新社屋(本社棟、加工棟、計測棟)建設費	684,919千円
土地	日本社土地取得	68,409千円
機械及び装置	NC-EEM加工装置	42,666千円
機械及び装置	ローカルポリッシュ	25,357千円
建設仮勘定	新規RADS I	29,067千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	712	712	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,500	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,613	1,900	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	80,826	2,613	-	-

(注) リース債務につきましては、支払利子込み法を採用しているため記載しておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	712	712	475	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,616	13,371	10,616	-	13,371
受注損失引当金	5,784	-	5,784	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	35
預金	
普通預金	537,934
外貨預金	35,431
小計	573,365
合計	573,400

ロ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
倉敷紡績株式会社	701
合計	701

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年10月	701
合計	701

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
European Synchrotron Radiation Facility	46,797
SLAC National Accelerator Laboratory	45,141
Paul Scherrer Institut	45,106
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	36,850
European x-ray free electron laser Facility GmbH	26,516
その他	111,755
合計	312,167

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
567,349	972,086	1,227,268	312,167	79.7	165.5

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
オプティカル事業 X線ナノ集光ミラー	460
ライフサイエンス・機器開発事業 自動培養装置等	25,161
合計	25,621

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
オプティカル事業 X線ナノ集光ミラー	20,010
ライフサイエンス・機器開発事業 水晶ウエハ加工システム等	112,340
合計	132,351

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料 インゴット	8,785
貯蔵品 ターゲット金属	3,260
合計	12,045

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社石山製作所	32,780
長友精巧株式会社	4,312
株式会社富士製作所	3,740
株式会社松尾製作所	3,608
株式会社クリスタル光学	3,604
その他	12,769
合計	60,814

ロ．前受金

相手先	金額(千円)
National Synchrotron Radiation Research Center	7,920
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	5,400
Paul Scherrer Institut	4,460
Strumenti Scientifici CINEL s.r.l	1,800
合計	19,580

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	73,204	282,895	541,918	1,027,480
税引前当期純利益又は税引前 四半期純損失()(千円)	144,758	213,967	175,063	24,762
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	102,088	150,633	123,541	16,356
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	17.47	25.77	21.13	2.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益及び 1株当たり四半期純損失 ()(円)	17.47	8.30	4.64	23.93

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL： https://www.j-tec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月27日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月23日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 篤 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの2019年7月1日から2020年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。